

令和3年度 第2回米原市介護保険運営協議会 議事録

日時：令和4年3月16日（水）

午後7時00分～午後8時28分

場所：米原市役所本庁舎 コンベンションホールA B

1. 開 会

事務局：みなさん、こんばんは。ただいまから、令和3年度第2回の米原市介護保険運営協議会を開催させていただきます。それでは、開会にあたりまして会長より御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

2. あいさつ

会 長：皆さんこんばんは。1か月前の大雪から比べると春めいてまいりましたけれども、健康状態はいかがでしょう。春になりましたが朝晩の温度差が激しく、体に良いのか悪いのかわからない季節でございます。コロナの第六波は大分落ち着き安定してきしたが、何せこの状態でございます。今日も皆さんの御協力を得て、早く会議を終えたいと思いますので、よろしくお願い致します。

事務局：ありがとうございました。それでは次第に基づき会議を進めさせていただきます。令和3年7月21日から吉田正子委員の後任として、日比繁樹委員を委嘱させていただきましたので、本日より本会にご出席いただいておりますことを御報告させていただきます。本日は15名の委員中、13名の委員の皆様のご出席で、半数以上の御出席をいただいております。介護保険条例施行規則第30条第2項の規定により、過半数以上の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことを御報告いたします。

3. 職務代理者の選出

事務局：次に、次第3の職務代理者の選出ですが、これまで吉田正子委員が務めていただいていたのですが退任されましたので、改めて選出が必要になります。

本日配布しております、介護保険条例施行規則の抜粋を御覧ください。

規則第29条第3項に、「会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ、会長が指名した委員が職務を代理する」とありますので会長より指名いただきたいと思います。

会 長：現在、社会福祉法人米原市社会福祉協議会の会長を務められて、本市の高齢者福祉行政に精通されております、日比繁樹委員にお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

日比委員：皆さん、こんばんは。ただいま御指名をいただきました米原市社会福祉協議会の日比と申します。

皆さんすでに御承知のとおり、2025年には団塊の世代がすべて後期高齢者になると言われる時期でございますけれども、この大切な時期に私が副会長に就任することに非常に重い責任を感じています。皆さんのご協力によりまして、職務を全うしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、これより会議を始めさせていただきます。これからの会議の進行は、会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

4. 報告事項

会 長：それでは、次第に基づき、会議を進めたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。次第4の報告事項（1）認定状況の推移から（5）実地指導の状況までを、事務局より説明をお願いします。

- （1）認定状況の推移
- （2）令和3年度介護給付費および地域支援事業実施状況
- （3）介護保険サービス利用の他市町との比較
- （4）自立支援・重度化防止等の取組状況
- （5）実地指導の状況

事務局：＜資料に基づき順次説明＞

会 長：それでは今の説明について、ご質問やご意見はございますでしょうか。
ありがたい誤算といえますか、事業費が計画よりも低く抑えられている今どき見られないようなことが起きています。要因は何なのか、コロナ禍の第6波の影響とか様々あるかと

はと思いますが、何かご質問、ご意見ございますか。

委員：要支援者が令和3年度は令和2年度よりも増加し、一方で要介護者数が令和3年度よりも令和2年度は減少しているのが良い傾向なのですが、減少した要因が亡くなったことによるものでしょうか。それとも、先ほど説明があった自立支援・重度化防止等の取組による対策や改善によって介護度が下がり要支援者となったのか教えてください。

事務局：米原市は他市と比べて後期高齢者の方の割合が高いことから分かるように要介護3～5の重介護度の認定者が多いのですが、令和2年4月時点と令和3年4月時点との比較を見ると要介護者が全体で74人のマイナスになっております。この期間については施設サービスを利用されていた方が多く亡くなっております。

また、令和3年3月と令和4年3月時点との比較では要介護者数にそれほど差がありませんので一概には言えませんが、前年度と今年度を比較し、予防効果があって維持されている方もたくさんおられたのではないかと考えています。

委員：第8期計画で自立支援・重度化防止等の取組の目標を設定されており、設定が正しくてその効果が成果として現れたのかなという思いがあって確認させていただきました。

事務局：ただし、すでに心配なところがあって令和3年3月時点と令和4年4月時点では要介護者はマイナス3人になっており、また増加傾向にあります。

会長：他いかがでしょうか。

事務局：先ほど資料2介護保険給付費の説明で令和3年度の見込みを示しましたが、これにつきましてはこの令和4年3月補正で減額した金額になります。直近に、令和4年1月利用分までのサービス給付費の請求があり、令和3年度のサービス給付費は残すところあと2月利用分の1か月が対象になります。2月利用分の利用日数は通常月よりも日数が3日少ないので、現時点の令和3年度総給付費の見込みを試算すると、さらに下がると予測しております。

委員：令和3年度の計画よりも決算見込みはかなり下がっていますし、令和4年度の予算案も計画値よりも下がっています。介護保険料を改正されていますが、支出に対する保険料のバランスに余裕が出てきているのかお尋ねします。

事務局：余裕があると言いたいところなのですが、第7期で借入れをしており令和3年からの3年間で、毎年約3千3百万円を返済しなければなりません。その部分もありますが、令和3年度の見込みでいきますと今年度の予算上では準備基金に約2千万円の積立てができると考えています。

3か年計画になりますので初年度は歳入に余裕があるのは当然なのですが、今のところ収支は大丈夫だと思っています。ただし、3年目になると給付が増えてくるといいますのでその辺りが不安なところですが、ここ数年は毎年5%以上急激に上がることがありませんので、計画見込みどおりになると考えています。

委員：介護サービス事業者の現地指導について、令和2年度は数件の延期や中止をされていますが、高齢者のコロナウイルス感染者対応がある中で、令和3年度の現地指導を実施するなかで事業所の受け入れ状況を通じて、現状の事業所内のコロナ禍における対応をわかる範囲で教えてください。

事務局：個人的な見解になりますが、現地指導に伺ったのは12月から2月の間で、感染者が増加し始めたのは1月下旬でした。幸い事業所内に陽性者の方はおられず、事業所様におかれましては日々業務の忙しい中ではありますが現地指導の対応をいただけたのかと思います。

委員：全部を見ているわけではないのですが、現時点では老人ホーム、グループホーム、デイサービスは非常に混乱している状況ではあります。

デイサービスで利用者の方から1人の陽性者が出ると、その方は1か所だけでなく数か所を利用されているので、次々と事業所に広がっている状況が含まれています。

1年間を通して、施設では第5波においてかなりの感染者数がありましたし、一方、在宅では介護をされているご夫婦から陽性者が出て、見る方がいないという状況に追い込まれました。このケースは保健所が陰性と判断した2日後に陽性者が発生し、施設に緊急入所

の対応をしていただきました。その後、陰性と判断された後、事業所と相談して隔離などの徹底した感染対策によって感染拡大せずに済んだ状況がありました。

今も各事業者では、家族との面会を窓越しにするなど、いろいろ考えてきていらっしゃる状況で、事業所が管理者や現場職員がヒヤヒヤしながら介護サービスを行なっているのが現状だと思います。

委員：事務局の見通しをお聞かせいただきたいのですが、今年度の事業費が使われていないのはコロナ禍の影響があるのではないかと考えます。

来年度も感染状況は落ち着くことがないと思いますが、インフルエンザのような治療法が出てきたとき、逆に事業費が上がることはないのでしょうか。

事務局：介護サービス費の減少は、先ほどご説明した資料1の認定者数が減っているのが大きなところで、コロナ禍の影響で介護サービスを控えられているような情報は入っておりません。実際に確認してみないとわかりませんが、家族としてはデイサービスを1回に減らしていることは考えられますがそれほど大きな影響はないと予測しています。

ただし、年末の大雪では、市内のデイサービスのほぼ全てで2日間の休止をされたこともあり、12月分のサービスでその2日分だけでもかなり大きな減になったと思っています。

委員：ケアマネジャーとして現場にいますが、確かにコロナ禍で利用控えをしている方が全くおられないとは言いきれませんが利用をやめておこうという方は少ないように思います。特に、この2、3か月ですが、米原市内の事業所で利用者さんやスタッフから陽性者が出ると、事業所を3日間、4日間、1週間とサービス提供を中止されるので、利用控えではなく利用ができなかった影響があると思います。また、雪の影響は昨年末の2日間だけではなくて、1月や2月にも事業所がお休みをされたり、早く利用者にお帰りいただいた事業所もかなりの数があったので、その辺の影響があったのかなと考えます。

会長：両方の面の影響を言われると、来年の予測を立てるのが難しいと思います。いろいろと計画を立てている予防事業が成功して、認定者が増えないことを望むばかりです。

(6) その他報告

- ・コロナ禍対応（通いの場）
- ・介護報酬改定による処遇改善（情報提供）
- ・介護用品助成券事業の実施状況（口頭説明）
- ・特殊詐欺防止啓発について（伊吹山テレビ放送で放映したビデオ再生）
- ・高齢者等住宅除雪費補助事業の実施状況（口頭説明）
- ・来年度のスケジュール

事務局：＜資料に基づき順次説明＞

会長：事務局からたくさんの報告に加え、さらに特殊詐欺防止啓発のビデオの放映までありましたので、質問がすぐに出ないと思いますが何かご意見ございますか。

委員：令和2年9月末時点で認知症高齢者数は1,682人となっていますが、令和3年9月末時点の推計値を見ると1,714人となっており実際の人数はどのようになっていますか。

事務局：手持ち資料がありませんので詳細な数値が申し上げられませんが、認知症高齢者数は要介護認定者のうち認知症自立度Ⅱaランク以上の方をカウントしており1,600人台だったと把握しています。はっきりとした数値は、後ほど改めてお知らせ致します。

委員：資料7の来年度のスケジュールに、アンケート調査票の発送があります。この調査票の調査項目は国が統一で示されているものか米原市独自のものかわかりませんが、項目数が非常に多いため、高齢の要介護者さんで一人暮らしやご自身で答えられない利用者からの要望で一通り付き合いしましたところ、2.5～3時間ぐらいかかる負担の大きい調査だったと記憶しています。

民生委員さんも同じ経験をされていると思いますが、細かく聞いておられて、将来どうなりたい、どこで住みたいかとか必要な項目だと理解をしていますが、同じような項目数になるのでしょうか。

委員：私も相談を受けることがあります。本人の思いを書くものですから、こちらが勝手に書くことはできないし長時間にわたるため、相談者の方に負担がかかっているのならば提出しなくてもよいとお伝えしています。今ほどご意見がありましたとおり、大量の質問項目

ですからもっと明瞭簡潔にしていただかないと支援のためのものが支援にならないと思うのが私の感想です。

事務局：調査については、基本的には国から示される内容になりますので、そちらに基づいて実施しています。これに市が独自の項目を加えています。

今までの調査で積み上げている項目がありますので、項目を削除することによって今まで定点観測をして積み上げたものが途切れることがないように、その辺りを踏まえながら調査を実施したいと思っています。

また、なるべく回答する方の負担にならないよう、次回の調査も質問項目をわかりやすくなるよう努力していきますので、調査にご協力いただける方に関しては、今後ともご理解をお願いします。

委員：わかりました。正しく答えないと意見が反映されないと思っているので、調査に協力できるよう頑張ります。

委員：私は、全国の都道府県老健の調査項目に関わったことがあります。調査会社を入れる理由は、統計を取ってこちらが誘導する調査にせず、どのように制度に繋げて厚労省に提言していくのが目的です。

項目数を絞って端的にしたいところですが、できるだけ実態を把握しようと思うと結果的に項目数が増えて複雑な調査になってしまうのは仕方のないところではありますね。

事務局：今ほどの調査の関係ですが、前回の計画業務において有効回答数と回答率が出ております。基本的にいろんな統計で言えることですが大体6割ぐらい集まれば、その町の全体像がわかります。米原市は回答いただける方が非常に多く、回答率が高くなっています。先ほど委員がおっしゃったとおり、国の調査は政策を作るための質問がほとんどですから、少ないデータで制度を作ることになります。

介護保険の場合は事業計画が3年に1回になりますので、できるだけ細かく聞く必要があります。

また、調査報告書を見ておられますと、自由記述でいろんな意見をいただいております。これが、我々にとっては、今後の政策を作る中では一番重要な考えと思っています。見ていない

職員にも、この部分をきちんと確認するよう指導していきます。

委員：調査について、私は実際に現場にいないのでよくわかりませんが、この時代なので、困りごとがあったときに例えばタブレットに話しかけて、はい、いいえで答えられるようにすればケアマネジャーや民生委員の方が助かると思います。今の時代、何かそういう新しい取組を考えて、記述式ではない（オンラインでの）対面による方法で調査ができないでしょうか。

事務局：国、県、また市でもデジタル化の様々な施策を言われていますが、実際はできておらず、そこまで追いついていないのが現状と思います。

先ほどご報告しましたボランティアポイントは、これからの時代の流れに沿ってデジタルポイントにできないかとは思っています。

今回の調査ではご提案の調査手法は難しいですが、将来的にはそういった方法でニーズの把握をしていければよいかと思います。

また、市民意識調査の中で、在宅の方については介護サービスを使うか使わないかになりますが、日常生活ニーズ調査では元気な高齢者の方に対して今後どういった施策を行うのが重要になります。

課題としては、老人クラブ連合会の老人クラブへの加入が非常に減っており、特に山東、米原地域については、老人クラブ連合会が解散されています。

解散をされていても単位老人クラブの活動はされているとお聞きしていますが、65歳でも仕事をしている方も増加しており、役員になっていただける方がいないことが課題です。

事務局：参考までに市民意識調査では、インターネットを活用して約20%の方から回答いただいています。年代別では、60代以上で16%、70代以上で5%、80代以上で1.4%になっており一定数の回答がありますので、インターネット回答も検討できたらと思います。

委員：コロナワクチン接種予約は、できているのか不安になりながら行いました。タブレットを利用して対人間どうしで話せることができる方向に持っていただければ、ケアマネジャーや回答する皆さんが少しでも楽になると思いますので検討をお願いします。

委員：国土交通省から送られてきた調査の回答をするときに、回答するためのプロセスが複雑すぎて全くわからず困ったことがあり、誰かのサポートが欲しいと思ったことがありました。例えば、民生委員さんに相談すればサポートいただけるような協力要請ができないでしょうか。

事務局：回答率を上げることは、市としては大事なことになります。しかし、民生委員の皆様は業務が多いところもありますので、基本的には本人が回答できないときはご家族の方に回答していただくような形をとっております。先ほど委員からご意見がありましたとおり、家族が回答できないため、施設が家族に代わって回答することもあると思いますので、できるだけ回答しやすいような方法を考えていきたいと思っております。

委員：家族がいて、回答できる人であればよいのですが、わからないために提出できない状況になるので、支援を必要とする人の数はそれほど多くないと思っておりますので、回答の支援をお願いしたいと思っております。

事務局：検討させていただき、できるだけ多くの回答を得て、その結果が計画に反映できるようにしていきたいと思っております。

会長：アンケートの回答については、皆さんが困られて大変な思いをしていることがわかりました。

ただ、来年度のスケジュール表に調査票の質問内容をこの委員会で討論することがありますのでそれでよいのか、当然、質問項目の多さに対して減らした方がよいなどの意見を出せる機会があってもよいのかなとは思っています。ほかご意見はございませんか。

委員：アンケート調査の手助けをしても、途中までして内容を理解できずに断念されることがあるので、質問内容は高齢者にわかりやすいようアンケート内容を考えていかないといけないと思っております。

会長：アンケートをすると、実施する側の意見としてはいろんなことを知りたいために項目数が増えてしまう。

場合によっては、アンケート項目数が多いために届いたと同時にゴミ箱に捨てられてしまうこともありえますので、その辺りも含めて一度討する必要があると思います。ほかどうでしょう、ご意見ございませんか。特にないようですので、本日の議事についての検討は終了いたしました。

いろいろ意見が出て、聞いていて非常に面白い有意義な会議だったと思います。

ありがとうございました。あとは、事務局よろしく願いいたします。

5. 閉 会

事務局：里村会長、スムーズな議事進行ありがとうございました。次回の予定としましては先ほどスケジュールにありましたとおり、6月下旬の開催を予定しておりますので、ご出席のほど、よろしくお願いします。

それでは最後に、立木くらし支援部長より、閉会のご挨拶を申し上げます。

くらし支援部長：失礼いたします。皆様、夜分にも関わらず、熱心にご協議いただきまして、誠にありがとうございました。コロナ禍で、この会議をどうするかという思いもあったのですが、やはりこうやって皆さんとお顔合わせて資料を見ながらご意見をいただいたということは大変、重要なことだというふうに認識しております。

本日はありがとうございました。どうかお気をつけてお帰りいただきますようお願いいたします。